

大府市議会

議長 早川 高光 様

大府市議会建設消防委員会

委員長 酒井 真二

## 報 告 書

～大府市中小企業振興アクションプランの進捗状況について～

平成30年5月

大府市議会 建設消防委員会

## 1 はじめに

当委員会は、平成29年6月15日、所管事務調査として「大府市中小企業振興アクションプランの進捗状況について」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

## 2 調査の方法

調査については、閉会中を中心に、市職員を講師とした勉強会、大府商工会議所及び大府市中小企業振興策検討会との情報交換会、県外自治体への視察調査等により行った。

### (1) 平成29年6月15日（木） 建設消防委員会

- ・ 所管事務調査として「大府市中小企業振興アクションプランの進捗状況について」の調査を行うことに決定した。
- ・ 本調査については、議長に対し、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。

### (2) 平成29年6月15日（木） 建設消防委員意見交換会

- ・ 平成29年7月3日に、産業振興部商工労政課職員を講師とし、「大府市中小企業振興アクションプラン」の勉強会を行うこととし、その後あわせて情報交換会を行うことに決定した。
- ・ 大府商工会議所の事務局と「大府市中小企業振興アクションプラン」について、情報交換会を行うことに決定した。

### (3) 平成29年7月3日（月） 建設消防委員勉強会（委員派遣）

- ・ 委員6名全員で、産業振興部商工労政課職員を講師に、「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例及び大府市中小企業振興アクションプランの進捗状況について」をテーマに、勉強会を行った。

### (4) 平成29年7月3日（月） 建設消防委員意見交換会

- ・ 産業振興部商工労政課職員を講師とした勉強会について各委員に所感を求め、委員間で意見交換を行った。

### (5) 平成29年8月8日（火） 建設消防委員情報交換会（委員派遣）

- ・ 委員6名全員で、大府商工会議所の事務局と、大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例及び大府市中小企業振興アクションプランを策定したことによる変化や、「販路拡大」、「人材の確保・育成」の現状などについて情報交換を行った。

- (6) 平成29年8月23日（水） 建設消防委員意見交換会
- ・ 大府商工会議所の事務局との情報交換会について各委員に所感を求め、委員間で意見交換を行った。
- (7) 平成29年9月19日（火） 建設消防委員意見交換会
- ・ 行政視察について質問事項等の確認をした。
  - ・ 平成29年9月28日に、大府市中小企業振興策検討会と「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例及び大府市中小企業振興アクションプラン」について情報交換会を行うことに決定した。
- (8) 平成29年9月28日（木） 建設消防委員情報交換会（委員派遣）
- ・ 委員6名全員で、大府市中小企業振興策検討会の委員と、大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例及び大府市中小企業振興アクションプランを策定したことによる変化や「販路拡大」、「人材の確保・育成」の現状などについて情報交換を行った。
- (9) 平成29年10月20日（金） 建設消防委員意見交換会
- ・ 大府市中小企業振興策検討会の委員との情報交換会について、各委員に所感を求め、委員間で意見交換を行った。
- (10) 平成29年11月8日（水） 県外視察調査（委員派遣）
- ・ 委員6名全員で、千葉県習志野市の産業振興基本条例について（制定後の現状について）調査を行った。
- (11) 平成29年11月10日（金） 県外視察調査（委員派遣）
- ・ 委員6名全員で、栃木県足利市の足利市中小企業及び小規模企業振興条例について調査を行った。
- (12) 平成29年11月20日（月） 建設消防委員意見交換会
- ・ 千葉県習志野市及び栃木県足利市への視察調査について、各委員に所感を求めた上、それぞれの調査内容について、委員間で意見交換を行った。
  - ・ これまでの調査研究の内容を踏まえ、報告書に向けての論点整理を行った。
- (13) 平成29年12月12日（火） 建設消防委員意見交換会
- ・ 報告書の骨子について、委員間で意見交換を行った。

- (14) 平成30年1月19日（金） 建設消防委員意見交換会
- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
  - ・ 所管事務調査の情報の共有を図ることについて協議し、全議員に意見を募ることとした。聴取の結果、議員1名から意見聴取の方法についての意見があった。
- (15) 平成30年2月6日（火） 建設消防委員意見交換会
- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (16) 平成30年3月9日（金） 報告書（案）に関する説明
- ・ 正副委員長で大府商工会議所に対して、報告書（案）の内容について説明を行った。
- (17) 平成30年3月13日（火） 建設消防委員意見交換会
- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (18) 平成30年3月30日（金） 建設消防委員会
- ・ 報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

### 3 調査研究の結果

本市においては、4年前の建設消防委員会の政策提言を受け、平成27年4月1日に「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例（以下「条例」という。）」が理念条例として制定されている。今年度の建設消防委員会は、4年前の政策提言を行った当時のメンバーが4名在籍している。当該委員においては、条例制定後の状況のフォローの必要性を感じており、当委員会ではこの条例の目的を達成するための計画として策定された大府市中小企業振興アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）の進捗状況についてをテーマとして調査研究を行うこととした。

当委員会は、始めにアクションプランを所管している産業振興部商工労政課職員を講師に勉強会を行った。そこで、中小企業が抱える最も深刻な課題は「販路拡大」、「人材の確保・育成」にあることを認識し、そのことを中心に調査を行った。

その後、団体との情報交換会や、行政視察を行ったが、いずれも、同様の課題を抱えており、課題解決への決定的な決め手が見つからず、模索している状況であった。その中でも、施策の地道な積み上げや、商工会議所や企業との連携により実績を上げているものもあった。

このことから、本市においては、コツコツとアクションプランを推進していくことが最も大切であると認識し、短期的な施策だけでなく、中小企業を取り巻く環境の整備や、長期的な視点を持って中小企業振興施策に当たらねばならないとの考えに至った。

調査研究の中で浮かび上がったことについて、意見交換を重ねた結果は以下のとおりであり、今後の中小企業振興施策の参考としていただくことを期待している。

#### (1) アクションプランの推進体制について

アクションプランを効果的に推進し、改善につなげていくためには、進捗状況を見ながらPDCAを回していくべきである。その体制づくりについて、主に四つの意見があった。

##### ① アクションプランの進捗管理の体制について（進捗管理をする組織について）

中小企業振興策検討会の推進体制の充実・強化を図ることが必要である。この組織をより効果的に機能させ、アクションプランの適切な見直しにつなげるための実効性ある議論を行っていく必要がある。

##### ② アクションプランのロードマップの見直しの時期について

ロードマップは既に作成されているが、近年は取り巻く環境の変化も速いため、必要に応じて見直しを図り、変更していくべきである。

##### ③ 商工会議所との連携について

上位計画である第6次大府市総合計画の策定に当たっては、商工会議所と方向性の確認を行い、現場の意見を取り込むべきである。また、商工会議所が策定した商工業活性化ビジョンとのすり合わせを行い、お互いが連携、協力できる関係を構築しておくべきである。

#### ④ 中小企業の実態把握について

中小企業の振興のためには、行政が現場を知ることが重要である。市職員が現場に足を運び、現場の声に耳を傾け、行政に何が求められているかを直接肌で感じる必要がある。このことにより、現状把握や、良好な関係の構築を図ることができ、よりよい施策の立案につながると考える。

### (2) 外部環境整備について

アクションプランについて調査研究を進めている中、当委員会は中小企業を取り巻く環境に着目した。「人材の確保・育成」においては、次世代を担う人づくりが大切となってくるが、求人に当たっては、大企業に比べると中小企業は苦戦を強いられている。また、条例、アクションプランの周知不足だけでなく、中小企業自体についてもよく知られていない現状がある。これらのことについて、以下のような意見があった。

#### ① 子どもたちの勤労観・職業観の育成について

学校における就職支援の現場においては、大企業への就職を望む生徒が多くいると想定される。大企業の安定性を求める保護者の思いは一定の理解ができるものの、地元の産業振興の担い手として活躍してもらうために、中小企業の魅力を保護者や子どもたちに伝える場が必要である。条例の第12条に規定されている勤労観・職業観の育成についてしっかりと力を入れることによって、将来的な人材の確保につながっていくのではないかと考える。

#### ② 条例及びアクションプランの周知について

条例もアクションプランも、まだまだ市民や事業者には知られていないのが現状である。市民に対しては、あらゆる機会を捉えて周知を図り、役割を理解してもらうことで、地産地消の動機付けとするべきである。

また、事業者にも、アクションプランのロードマップにある取組や制度を利用してもらえる機会を、周知によって充実させていく必要がある。

### (3) アクションプランで特筆すべき内容について

中小企業の大きな課題は「販路拡大」と「人材の確保・育成」であった。これらのことについて、重点的に調査研究を進めた中で得られた意見については以下のとおりである。

#### ① 販路拡大について

平成29年12月8日に行われた「ビジネスマッチング商談会 in 大府」は、非常に盛況であった。企業からのよい評判を耳にする機会もあり、企業がお互いを知るよい機会となる意味のある取組であった。また、市内市外を問わず幅広く募集したことも成功の一因と考える。

このように、市が仲介役を担って行う情報の発信については、大いに進めるべ

きである。さらに、インターネットの有効利用をするなど、情報の発信をより広い世界へとつなげていくべきである。

## ② 人材の確保・育成

市内企業に幅広く就職してもらうべく、企業合同説明会は雇用対策協議会の会員だけでなく市内企業全般に門戸を開くことが必要である。

また、学校の現場でも、中小企業の技術力・マンパワーなどの必要性や重要性の教育を行うことで、雇用の拡大につながるようにしていくことが必要と考える。

特に、人材の確保については、職場環境の充実を含めた労働条件の向上が不可欠と考えている。

## 4 おわりに

当委員会としては、1年間の調査研究を経て、本市においての中小企業振興は、既に作成されているアクションプランをコツコツと確実に推進していくことが重要であるという結論に至った。

さらに、直接的な商工業への施策だけでなく、少子高齢化対策、働く女性支援、子育て支援等を行い、人口を維持していくこと、また、住み続けたいまちとして存続していく施策を展開することも必要である。

このことが、「販路の拡大」、「人材の確保・育成」という課題に対しての解消策につながっていくのではないかと考える。

また、中小企業の経営者は、自らの商売に「ロマン」を持ち、経営の「ソロバン」勘定を計りながら、必死に闘っている。中小企業振興に携わる職員が、その方たちの気持ちを理解することで、より有効な施策の展開が可能になると考える。

市長におかれては、以上のことを十分認識し、引き続き、アクションプランの適切な進捗管理をしていくことを強く期待する。

最後に、当委員会の調査活動に御協力いただいた全ての方々にこの場をお借りして深く感謝を申し上げ、本報告書の結びとする。

## 建設消防委員会委員名簿

(平成29年5月11日～平成30年5月11日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	酒井 真二	真志会
副委員長	木下 久子	市民クラブ
委員	大西 勝彦	市民クラブ
委員	鷹羽 琴美	自民クラブ
委員	山本 正和	自民クラブ
委員	柴崎 智子	公明党

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順